

令和元年度第1回湧別町総合教育会議議案

日 時 令和元年12月12日(木)
午後3時30分
場 所 湧別町文化センターさざ波
1階中会議室

湧別町総合教育会議

会 議 次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協 議

(1) 報告第1号 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進について

(2) 協議第1号 教育諸課題解決に向けた小中一貫教育の推進について

(3) その他

5 閉 会

報告第1号

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づく学校運営協議会制度を活用し、開かれた学校づくりを推進するため、湧別町学校運営協議会規則（平成29年教育委員会規則第3号）第3条の規定に基づき、次のように学校運営協議会設置校を決定した。

記

学校運営協議会設置校として決定した学校

- (1) 湧別町立上湧別小学校
- (2) 湧別町立中湧別小学校

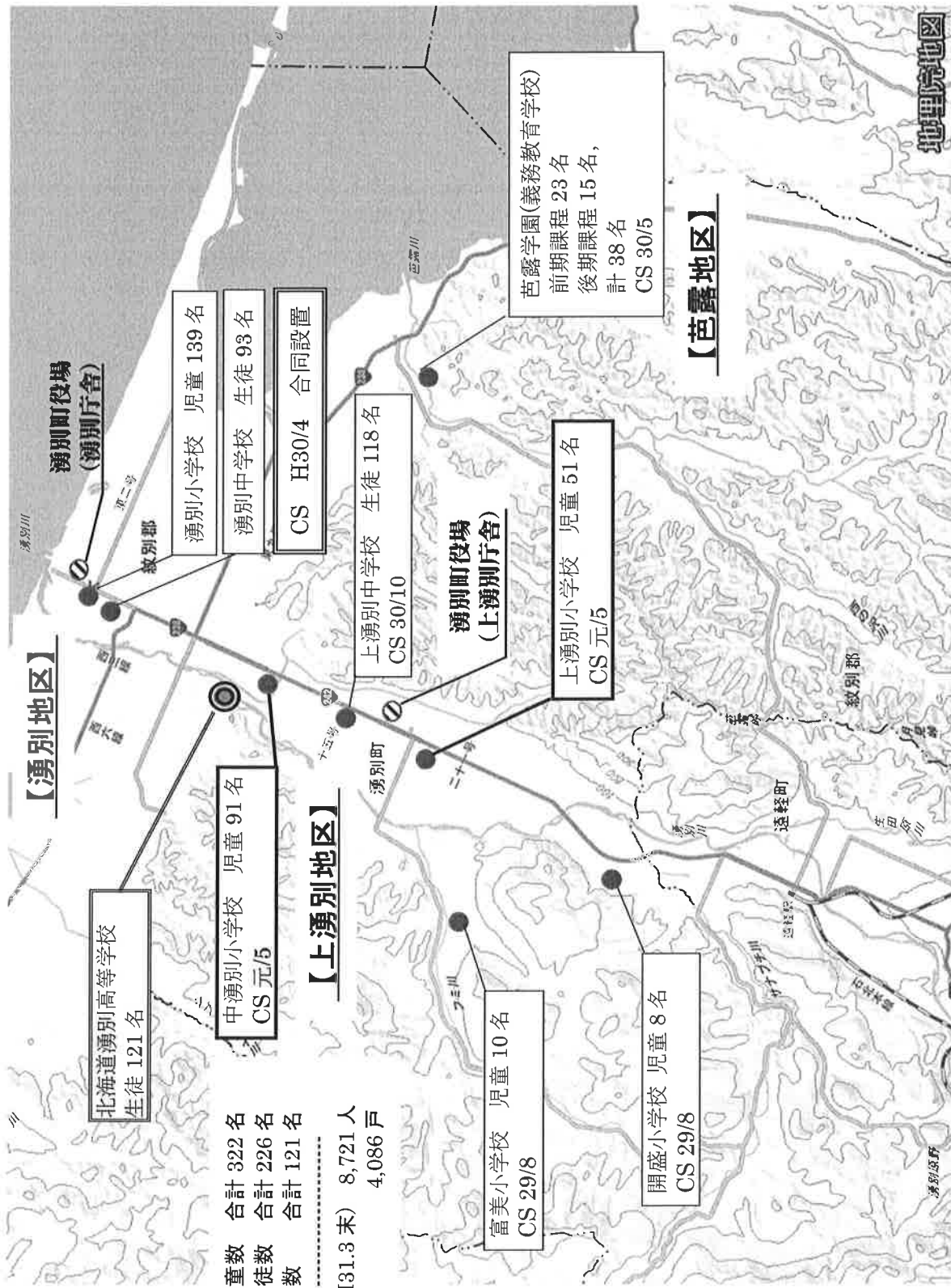
令和元年12月12日提出

湧別町長 石田 昭 廣

提案理由

保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校づくりを推進するため、令和元年度において設置した学校について報告するものである。

湧別町学校運営協議会位置図 (令和元年12月現在)



学校運営協議会運営計画書

平成31年4月3日

湧別町教育委員会教育長 様



学校名 湧別町立中湧別小学校

学校長名 山田 浩



1 設置の趣旨・目的

- ・学校と保護者や地域が学校教育目標や課題を共有し、子ども達の豊かな成長を支えるために一体となって連携・協働体制を構築する。
- ・学校運営について、保護者や地域の声を反映させるとともに、学校の教育活動について広く地域への理解を図る。

2 活動計画の概要

年	月	主な協議内容・活動
平成31年度 (令和元年)	5月	第1回学校運営協議会 協議会発足及び活動内容の説明と協議 学校経営方針についての説明と承認
	10月	第2回学校運営協議会 前期学校評価の公表及びこれまでの学校運営に関わる協議
	2月	第3回学校運営協議会 年度末学校評価の公表及び学校運営に関わる協議
令和2年度	5月	第1回学校運営協議会 今年度の協議会活動と学校経営方針の説明と承認
	10月	第2回学校運営協議会 前期学校評価の公表及びこれまでの学校運営に関わる協議
	2月	第3回学校運営協議会 年度末学校評価の公表及び学校運営に関わる協議

学校運営協議会運営計画書

平成31年4月11日

湧別町教育委員会教育長 様



学校名 湧別町立上湧別小学校

学校長名 寺嶋 誠



1 設置の趣旨・目的

- ・学校と保護者や地域が学校教育目標や課題を共有し、子ども達の豊かな成長を支えるために一体となって連携・協働体制を構築する。
- ・学校運営について、保護者や地域の声を反映させるとともに、学校の教育活動について広く地域への理解を図る。

2 活動計画の概要

年	月	主な協議内容・活動
平成31年度 2019年度	5月	委員への委嘱状交付 第1回学校運営協議会 今年度の協議会活動と学校経営方針の確認
	10月	第2回学校運営協議会 前期学校評価の公表及びこれまでの学校運営に関わる協議
	2月	第3回学校運営協議会 年度末学校評価の公表及び次年度学校経営方針の説明と承認
令和2年度 2020年度	5月	第1回学校運営協議会 今年度の協議会活動と学校経営方針の確認
	10月	第2回学校運営協議会 前期学校評価の公表及びこれまでの学校運営に関わる協議
	2月	第3回学校運営協議会 年度末学校評価の公表及び次年度学校経営方針の説明と承認

協議第1号

教育諸課題解決に向けた小中一貫教育の推進について

湧別町立小中義務教育学校における教育諸課題解決に向けた小中一貫教育の推進について、次のように協議するものとする。

記

別紙のとおり

令和元年12月12日提出

湧別町長 石田 昭 廣

教育諸課題解決に向けた小中一貫教育の推進について

人口減少、経済社会のグローバル化、高度情報化、ネットワーク社会の到来により学校のあり方も大きく変化しております。学力向上はもとより中1ギャップや不登校、いじめといった教育諸課題の解消も必要であり、本町ではこれらに対応するため小中一貫教育の推進を図っております。

1、小中一貫教育の推進状況について

別紙「学校位置図（小中一貫教育推進状況）」「湧別地区義務教育学校の設置に向けた校舎建設・改修の実施について」参照

2、小中一貫教育を提供する義務教育学校「芭露学園」のメリット

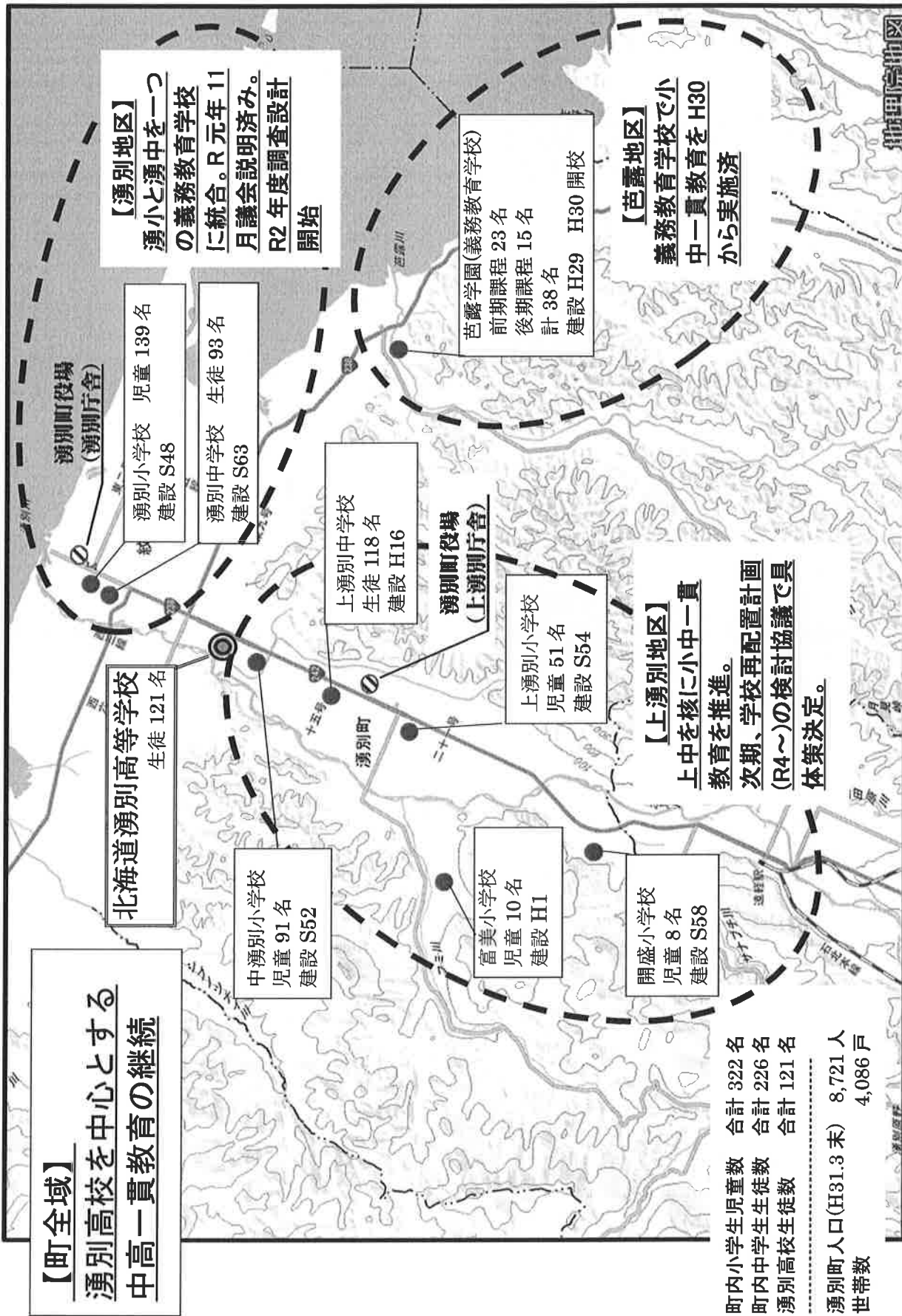
別紙「芭露学園の義務教育学校化によるメリット説明書」参照

3、教育諸課題解決

学力向上、不登校、中1ギャップなどの課題解決と小中一貫教育の役割

学校位置図（小中一貫教育推進状況）

令和元年12月 総合教育会議資料



湧別地区義務教育学校の設置に向けた校舎建設・改修の実施について

1、事業目的

昭和47年に建設された湧別小学校の老朽化対策として新築建替えが必要であること。

小中連携教育の重要性が増しており、その対応策として義務教育学校(施設一体型)による9年間の小中一貫教育が必要であること。

湧別地区における湧別小学校と湧別中学校は、通学区域と学校運営協議会を同一としており一層の連携強化が必要であること。

これら課題を解決する最良の方法として、湧別地区義務教育学校を設置するための必要な校舎等の建設と改修を実施するものです。

【現況施設】

学校名・所在	区分	面積	建設年	経過年数	耐震補強改修年
湧別小学校 (錦町 211-1)	校舎	3287 m ²	1972(S47)	47年	2008(H20)
	体育館	788 m ²			
	計	4,075 m ²			
湧別中学校 (錦町 223)	校舎	3258 m ²	1988(S63)	31年	不要
	体育館	939 m ²			
	計	4,197 m ²			

2、事業概要

- 1) 湧別小学校と湧別中学校を廃して一つの義務教育学校を設置する。
- 2) 湧別小学校と湧別中学校の間の土地(16,536 m²)を取得して学校用地として利用する。
- 3) 湧別中学校の校舎及び体育館は長寿命化を図るための大規模改修を施して継続使用する。
- 4) 現在の湧別小学校校舎及び体育館は使用しない。これら建物は解体除去する。
- 5) 新たに必要となる前期課程(小学校)用の校舎及び体育館を新築する。これは湧別中学校と接続して施設一体型義務教育学校とする。
- 6) 新築する前期課程用の校舎は必要最小限の機能に絞り、湧別中学校の校舎の既存機能(特別教室等)を最大限共用することで経費節減を図る。
- 7) 新築する前期課程用の体育館は必要最小限とする。

3、事業名と財源

	事業名	財源
1	前期課程新築校舎・体育館の建設事業	(国)公立学校施設整備負担金、過疎債
2	湧別中学校の大規模改修事業	(国)学校施設環境改善交付金、過疎債
3	湧別小学校解体除去事業	(国)学校施設環境改善交付金

4、調査設計

次のとおり調査設計を実施する。

・業務委託期間 令和2年5月発注～令和3年1月完了

5、資料

- 1) 湧別町学校位置図
- 2) 土地図